

## 株式会社たいらやとの包括連携協定の締結について

### 1 協定の目的

本市と株式会社たいらやが相互に連携・協力し、それぞれの保有するノウハウや人的知的資源を活用することで、地域における公共的な課題に対応する連携事業を創出し、市は市民サービスの向上及び行政事務の効率化を図るとともに、株式会社たいらやは経営ノウハウの蓄積や技術向上を図ることを目的とする。

### 2 連携協定の内容

#### (1) 概要

株式会社たいらやの、50年以上にわたり本市の市民とともに成長してきた歴史や、環境に配慮した店舗経営のノウハウなどを生かし、本市の自治会活動やまちづくり活動に係る支援や、循環型社会に係る啓蒙活動、市内各店舗における食を通じた健康づくりなどの連携・協力事業を行うもの

#### (2) 主な連携事項

ア 地域活性化に関すること

- ・ 自治会加入促進に向けた周知活動及び普及促進への協力 など

イ 防災に関すること

- ・ 災害緊急時における「車両退避場所」への協力 など

ウ 循環型社会の実現に関すること

- ・ 環境をテーマとした小中学校への出前授業の実施 など

エ 健康増進に関すること

- ・ 弁当の開発や、健康増進に関する情報提供 など

#### (3) 期間

協定締結の日から翌年度末までの1年間とし、以降は相互に申出がなければ1年間延長

### 3 協定締結による効果

#### (1) 株式会社たいらやにおける効果

市との連携事業によって、活気のある街づくりや、経営理念である循環型社会の形成に向けた取組を促進することで、地域密着型の企業としての基盤固めや自社サービスの向上を図ることができ、その結果、店舗を支える地域住民への貢献が可能となる。

#### (2) 市における効果

株式会社たいらやが保有する経営資源を活用し、周知活動や普及促進を行うことにより、まちづくり活動や、循環型社会に係る市民等の意識醸成、食を通じた健康増進など、様々な施策・事業の効果的・効率的な実施が期待できる。